

都市計画の策定の経緯の概要

(新東京所沢線北町五丁目周辺地区地区計画)

1. これまでの経緯

(1) 都市計画法第16条に基づく「西東京市地区計画等の案の作成手続に関する条例」で規定する地区計画(原案)の公告・縦覧

期間：平成30年10月12日から平成30年10月26日まで

縦覧者数：0名

(2) 同地区計画(原案)意見書の提出

期間：平成30年10月12日から平成30年11月2日まで

意見書提出：なし

(3) 同地区計画(原案)及び用途地域の変更(原案)等に関するオープンハウス説明会

日時：平成30年10月16日 午後2時から午後7時まで

平成30年10月20日 午後2時から午後7時まで

場所：下保谷福祉会館 1階 機能訓練室

参加人数：11名

〔	内訳	地区計画区域内権利者	7名	〕
		その他	4名	

2. 今後の予定

西東京都市計画地区計画の変更（新東京所沢線北町五丁目周辺地区地区計画）
用途地域の変更
高度地区の変更

事 項	時 期	備 考
西東京市都市計画審議会	平成 30 年 11 月 9 日	本日
東京都協議	平成 30 年 11 月 19 日から 平成 30 年 12 月 17 日まで	予定 協議期間：土・日曜日、祝日 を除く 20 日間
都市計画法第 17 条に基づ く都市計画案の公告・縦覧	平成 31 年 1 月 17 日から 平成 31 年 1 月 31 日まで	予定 意見書受付期間：同 2 週間
西東京市都市計画審議会	平成 31 年 2 月中旬	予定
決定告示	平成 31 年 3 月上旬	予定